

別表第1（第2条関係）

就学指定校変更許可基準

	区分	変更理由等	添付書類
1	心身の障害等に関する理由	①障害・病弱 心身の障害や疾患、長期通院等の場合	事由を証明する書類等
		②特別支援学級入級等 指定校に該当する特別支援学級が設置されていない場合	
2	転居に関する理由	①転居予定・一時転居 市内転居が確定している場合や家の増改築等で一時的に別学区へ転居する場合	請負契約書等写し
		②小学生の市内転居 児童が市内で転居する場合	
		③中学生の市内転居 生徒が市内で転居する場合	
3	家庭の事情に関する理由	①小学生の保護関係 保護者の就労により、児童の帰宅後の保護監督が困難で、親族等に児童を預ける場合	在職証明書 預け先証明書 営業証明書写
		②兄弟姉妹関係 兄弟姉妹が指定学校変更を許可されている場合	
		③家庭環境 家庭の事情により住民票の移動が困難であるが、実際に居住している学区の学校へ通学を希望する場合	居住証明書
4	教育的理由	①いじめ・不登校等 いじめ、不登校等学校生活の状況から指定校への就学が困難と認められる場合	学校よりの意見書
		②小学校の指定校変更による中学校入学 就学指定校変更の許可を受け、卒業まで継続して小学校に在籍する児童が、卒業する小学校と同じ学区の中学校に入学することが望ましい場合	
		③部活動による中学校入学 転入・転居直前に在籍した中学校で継続して行っていた（新入学の場合は少なくとも小学5年生の時から継続的に行っている場合）文化活動やスポーツ活動を内容とする部活動が指定中学校になく、他の中学校で実施している場合	スポーツ活動実績書等
5	その他	①帰国子女等 帰国子女・外国籍子女で教育上の配慮を必要とし、指定校の変更を希望する場合 ②その他 教育委員会が特段の配慮が必要であると認めた場合	